

2020年4月3日より許可業者情報に営業所の専任技術者情報を提供することになりました。詳細についてはリリース後のJCIS検索システムの各画面ヘルプ機能にてご確認ください。

発注者支援データベースによる「営業所の専任技術者情報」の提供について

営業所の専任技術者は、建設業の許可要件（建設業 法第7条第2号、第15条第2号）として、「建設業の許可を受けようとする者は、営業所ごとに許可を受けようとする建設業種に関する一定の資格又は経験を有した技術者を専任で配置することになっています。

令和元年6月に新担い手3法（品確法、建設業法、入札契約適正化法）が成立したことを踏まえ、公共工事の発注者等が講ずべき具体的な措置について定めた「入契法適正化指針」（平成13年3月9日閣議決定、令和元年10月18日最終変更）において、「不良・不適格業者の排除の徹底を図るため、営業所に専任で配置されている技術者と監理技術者が兼務をしていないことも確認すること」が新たに規定されました。

このため、従来、建設業者が許可を受けた許可行政庁でしか閲覧できなかった営業所の専任技術者情報（氏名、担当する建設工事の種類、資格区分）について、公共工事の発注者が容易に確認できるようにすることを目的として、情報提供するものです。

あわせて、以下の[発注者支援データベースの活用方法](#)についてもご確認ください。

発注者支援データベースの活用方法（J C I S 検索システムの活用例）

活用場面		確認できる内容	活用メリット
監理技術者の専任制・施工体制	入札参加者の配置予定監理技術者の専任の確認	①従事中の工事の有無、従事期間等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定監理技術者の①と併せて②の正確な情報が一括で表示されるため、監理技術者資格に関する申請書記載内容に間違いがないか効率的に確認ができます。 申請書類（資格者証の写し等）削減が可能になります。 許可行政庁での閲覧でしか正確な情報を確認できなかった営業所の専任技術者（氏名、担当する建設工事の種類、資格区分）が容易に確認できるようになる。
		②監理技術者資格者証の保有状況（交付番号、有効期限、所属、従事可能業種等）、講習修了状況（有効期限等）	
		③営業所の専任技術者との兼務の確認	
契約後・施工段階の監理技術者の専任の確認	契約後・施工段階の監理技術者の専任の確認	①工事の重複	<ul style="list-style-type: none"> 利用機関の発注工事の疑義情報（重複、所属、資格者証保持）が一括で表示され、効率的に確認ができます。 営業所の専任技術者との兼務の有無が確認もできます。
		②監理技術者資格者証・講習修了証の保持（有効期限、所属等）	
		③営業所の専任技術者との兼務の確認	
施工体制の確認	①施工体制台帳の記載事項（下請け業者の許可業種、許可年月日、社会保険加入の有無、主任技術者の保有資格等）	<ul style="list-style-type: none"> 全ての建設業者の許可情報、技術検定合格者情報が確認できるため、疑義が発生した際の確認や、情報を基にした抜打ちな点検により違反行為の抑制に効果的です。 	
入札契約手続き等	競争参加資格審査・有資格者名簿の作成	①競争参加資格審査(新規・変更申請)の申請書の記載内容の確認・照合	<ul style="list-style-type: none"> 最新の許可、経審のデータをCSV形式でダウンロードでき、申請書の照合及び利用機関の有資格者名簿リスト等への登録作業の効率化が図られます。
	入札参加要件の設定	①同種工事要件の設定及び対象業者、②技術者数の確認。 同種工事の実績(過去〇年間に〇〇工法の施工実績ある)を有する業者かつ、対象地域に営業所がある業者数	<ul style="list-style-type: none"> 利用機関の有資格者名簿リストを読み込むことで、有資格者業者を対象とした同種工事実績がある業者・技術者等の検索が可能です。 業者の正確な営業所情報を提供しているため、対象地域を指定した業者検索が可能です。
		②上記①の対象業者で、同種工事経験を有する監理技術者数と従事中工事状況。	
	入札参加資格申請書の確認	①同種工事の実績・経験（企業、配置予定監理技術者）	<ul style="list-style-type: none"> 企業及び配置予定監理技術者の工事実績が確認できます。
		②監理技術者資格者証の保有状況（交付番号、有効期限、所属、従事可能業種等）、講習修了状況（有効期限等）	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加申請書の監理技術者資格に関する記載内容に間違いがないか効率的に確認できます。 申請書類（資格者証の写し等）削減が可能になります。
	不調・不落、一者応札への対応	①同種工事の実績を有し、対象地域に営業所がある業者及び実績を有する監理技術者の従事中工事状況。	<ul style="list-style-type: none"> 監理技術者証を保有する技術者レベルで競争参加可能な業者を推定でき、公告条件の分析、対策の検討に有効です。
大規模災害時の地域の建設業の状況	①〇〇工事の実績を有し、対象地域に営業所がある業者及び実績を有する監理技術者の従事中工事状況。	<ul style="list-style-type: none"> 監理技術者証を保有する技術者レベルで地域の建設業者の状況を把握でき、災害復旧工事の円滑な実施の検討に有効です。 	